

平成30年12月14日

J A 御中
(営農担当部署)

福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会
(事務局：J A全農ふくれん 担い手支援課)
(公印省略)

営農情報 13

麦を早播きしたほ場の技術対策

今年の麦は、11月が少雨に経過したことから順調に播種されました。また、出芽は播種後も好天に恵まれたことから平年並み～5日程度早く、順調に生育が進んでいます。しかし、一部のほ場で早播き（11月上旬頃）が行われ、既に3葉期に達している状況です。麦の早播きは、過剰分げつによる倒伏、凍霜害の発生、肥料切れによる後期凋落などを生じて、収量、品質が低下する恐れがあります。

そこで、麦を早播きしたほ場については、下記のような技術対策を実施するようお願いいたします。

1 対象ほ場

早播き限界前に播種したほ場

(※早播き限界…小麦 11月10日、大麦 11月20日、裸麦 11月10日)

2 技術対策

(1) 排水対策

中間管理作業（踏圧、雑草防除、追肥、土入れなど）が適期に実施できるように、溝を必ず落水口に繋ぎ、降雨後の地表水をほ場外へ速やかに排水するように努める。

(2) 踏圧

麦の生育抑制や倒伏防止のため、葉齢が3葉期以上になったら踏圧を開始し、茎立ち期までに3～5回、土壌水分が少ない時に実施する。

(3) 雑草防除

雑草の発生が早いいため、雑草の種類を確認した上で除草剤を選定し、除草剤の使用適期から遅れないように散布する。

(4) 追肥

過剰分げつによる倒伏、肥料切れによる後期凋落を避けるため、一回目の追肥は1月上～中旬頃（5～6葉期頃）に行う。

(5) 土入れ

追肥後は必ず土入れを行い、肥料の流亡を防ぐ。

以上